

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年福津市教育委員会第12回定例会
開 催 日 時		令和6年12月26日(木) 午前 9時30分から 午前10時13分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名		(1) 出席委員 農崎委員、田中委員、村井委員、 森委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		石津教育部長、吉住教育部理事兼主幹指導主事、吉崎教育総務課長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、占部文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長
会 議	議 題 (内 容)	・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 報告第28号 令和6年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について ・日程第 4 議案第56号 教育財産の取得に関する申出について ・日程第 5 議案第57号 福津市スポーツ推進計画(中間見直し)の策定について ・日程第 6 諸報告 ・令和6年12月議会について ・福津市中学生のスポーツ・文化芸術活動の活性化に向けて(提言) ・今後のスケジュールについて ・日程第 7 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	

会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名委員	田中委員
	森委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
内兼久係長：教育長不在の間の会議の進行は、教育長職務代理者である田中委員にお願いしたい。 田中委員：本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があっている。 福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。 事務局、入室をお願いします。 （傍聴人入室） 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。 会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承ください。 1 日程第1 開会の宣言 田中委員：構成委員4名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し、教育委員会は成立するため、令和6年福津市教育委員会第12回定例会を開催する。 直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。 2 日程第2 会議録署名委員の指名について 田中委員：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は私田中と森委員で確認、署名することとする。 3 日程第3 報告第28号 令和6年度福津市立小・中学校地域	

学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石井課長が報告第28号、令和6年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第28号を採決する。

報告第28号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第3、報告第28号、令和6年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

4 日程第4 議案第56号 教育財産の取得に関する申出について

田中委員：事務局に説明を求める。

（吉崎課長が議案第56号、教育財産の取得に関する申出について、会議資料を用いて説明）

吉崎課長：今回市長に申し出を行い、受けていただいたら、予算の執行が始まる。今後の予定としては、1月中下旬に入札の前段階である公募が始まり、早ければ4月頭頃に入札、それから仮契約、議会の承認を得て本契約の流れで考えている。

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第56号を採決する。

議案第56号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第4、議案第56号、教育財産の取得に関する申出については、原案のとおり可決された。

5 日程第5 議案第57号 福津市スポーツ推進計画（中間見直し）の策定について

田中委員：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第57号、福津市スポーツ推進計画（中間見直し）の策定について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

森委員：注目されている部活動の地域移行について、1、2年前から関

わっている。国でも地域移行となっているが、そこが随分明らかになり、今言われたように地域展開と言葉を変えていっている。

元々のスタートは、部活動を地域まで広げようという発想で動いたのに、地域移行、地域に行ってしまうという言葉が広がり、混乱が、この2、3年で生じている。

コミュニティ・スクールの立場で、それはおかしいのではないか、学校側にとっては部活ができなくなる等あり、この流れが、大きな要因。

今のところ、いろいろな市町の状況は、部活動も地域クラブも同じだろうという発想。当然、指導者の問題などある。

それがやっと地域展開という言葉に変えるよう動き出し、約1年弱になるが、今回もきちんとそれが明記されているため、まず一つ良かったと思う。この提言の一番最初、はじめのところの中に書いてある、国は、部活動の地域移行という方針を打ち出したが、現在、部活動の地域展開と表現を変えたこの取組は、日本のシステムを大きく変える大改革であるというのが、まさしくその通り。これからこれを浸透徹底させなければならない。

石津部長：今は、こちらの福津市スポーツ推進計画についてを議題としている。

田中委員：森委員の内容は、関連しているが、後ほどの諸報告で。

ほかはないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第57号を採決する。

議案第57号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第5、議案第57号、福津市スポーツ推進計画（中間見直し）の策定については、原案のとおり可決された。

6 日程第6 諸報告

田中委員：令和6年12月議会について。

(石津部長が令和6年12月議会について、会議資料を用いて説明)

田中委員：福津市中学生のスポーツ・文化芸術活動の活性化に向けて（提言）について。

(吉住指導主事が福津市中学生のスポーツ・文化芸術活動の活性化に向けて（提言）について、会議資料を用いて説明)

森委員：今の意図をまず確定していかに広げるかは、また大きな壁がある。

特に、提言の3、4、6が、非常に大事。

3に書いてある学校独自の部活動、これまでにあった社会体育のサークル、そしてその間を繋ぐここでは市認定クラブと挙がってきており、大体その3つという方向は、大分動き出している。

実際にするとなったとき、現在あるサークルを市認定としてやるかなど他県ではいろいろなことを議論している真っ最中。

その辺りが今、福津は、どのような状況か。

そのようなことは、おそらくガイドライン等に示される。資料を見たら11月に上がると書いてある。ガイドラインを見ることはできるか。

良い方向になっており、特に福津は、最大のコミュニティ・スクールのまちであり好都合。この中にその辺りは、あまり書いていないが、一番の強みは、パートナーシップが図れること。コミュニティ・スクールにより、学校、家庭、地域が、パートナーでやっている。その部活動版。非常に強いので、ぜひ福岡県のトップになり、よりよいモデルを進めていくべき。

私は、別のところで推進者だが、なかなか進まない。もちろん予算関係も壁にはなっている。

ガイドラインの中に出てくると思うが、市認定クラブの一元管理の具体的なところを、どのように詰めているか。

ガイドラインは、出るか。

吉住指導主事：ガイドラインは、案の状態。前回も提言の後に共有した。

今、難航しているのが、過大規模学校での保護者から集める指導などの会費。

一元管理したいため、私たちとしては、1回500円など一律で集めたいが、大きい学校は、極悪な環境の中でやっているのに、なぜ沢山できる学校の子どもと、同じ金額で集めるのかと納得されない。

ただ、大きな学校ほど子どもが多いため、同じ金額にしたとしても、そこにはたくさんの指導者が必要になる。確かに環境は、あまり良くないところがあるので今から広げないといけないが、そこが今一番ネックでひっかかり、会議が1時間、1日終わってしまう。

森委員：議論することは、とても大事。

これまで日本ではなかったことであり、意識改革がとても大事。意識改革を焦るといけない。そこは丁寧にやった方がいい。このような意識を持っていないので、少し遅れたとしても、とても大事なこと。

スタートは、地域移行となると、地域でしてくれるなどという発想となり、移行という言葉が少し誤解を招いていた。

国が、最初、地域展開、地域まで巻き込もうと提言している

が、タイトルは地域移行で出したため、混乱のスタートだった。そして地域展開ということにまた元に戻った。

福津の場合は、コミュニティ・スクール関係で学校、家庭、地域のパートナーで教育しなければならないという概念はある。その運動・文化バージョン。それをうまく利用していけばいい。

またよければ、ガイドライン等で、教えていただきたい。

農崎委員：この問題について、いち保護者として今まで結構強めに発言させてもらっており、これを読んで大変安心した。子ども、保護者にとっても寄り添ってもらえている。

一つ言えば、もっと早くできなかったかということ。

実際、今年の頭頃、地域移行を目の当たりにして、困っている顧問の先生や、後輩のお母さんたちを見てきた。

もう少し早くできていたら、もっとすんなりいけたのかなと思う。内容は、本当にありがたいくらい。

どうしても、宗像市などの部活なくなったよ、のようなニュースばかり入ってくる。いずれ福津もそうになってしまうのかと心配をしていたし、保護者同士でもそんな話をしていた中、大変安心した。

森委員が言われるように、大変な道のりだと思うが、ぜひなるべく今の提言や内容が活かされるよう楽しみにしている。頑張してほしい、よろしく願いしたい。

田中委員：先日出席し、この提言を受けたが、非常に活発に議論されていた。

ガイドラインになってくると、色々と現場の校長先生の考え方が違うところがあるが、この提言を基本とし、ガイドラインを作っていく。

具体的になってくると大変だと思うが、いろいろ考えがあり、良い方向に進むのではないかと考える。

森委員：日本のように教育といえば学校という文化を今崩すというか、学校関係なく地域全体での社会スポーツということを、本当は皆早くしたかったが、そういう文化ではないから、やっとここに来た。これは一大改革。

保護者や地域の方も、お客さんではなく、自分だったらと一緒に関わるような開かれた熟議の場を何か提供していただき、ガイドラインを作ることが目的ではなく、作中で皆で議論し、今のようなありがたい言葉を出していただきながら、自分たちがやれることは何かとかいうことをしていく。それが今、大きな目的。枠組みができたので、中の成熟をしていく。

福津は、今までコミュニティ・スクールを十何年間やってきているため、それを上手に利用したら良い。

みんなの声を聞いた方が良い。大規模校と小規模校の思いは、違う。学校の先生も違う。中には、そのようなことしても

できるかという先生もいる。そこを丁寧にやっていただきたい。

田中委員：今後のスケジュールについて。
(内兼久係長が今後のスケジュールについて、会議資料を用いて説明)

7 日程第7 閉会宣言

田中委員：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。
これで令和6年福津市教育委員会第12回定例会を閉会する。